

第6回環境都市づくり調査会

日 時：平成19年3月13日（火）午前10時00分～

場 所：東京都庁第一本庁舎 33階 S6会議室

午前10時00分開会

谷上企画調整課長 定刻になりましたので、ただいまから第6回環境都市づくり調査会を開催させていただきたいと思います。

委員の皆様には、本日はお忙しい中ご出席いただき、まことにありがとうございます。

まず最初に、本日の資料を確認させていただきます。

最初に、会議次第がアろうかと思ひます。そこに配付資料の資料番号等を書いてごひます。資料1が報告(案)で、全部で27ページ物の冊子になっているかと思ひます。それから、資料2といたしまして「現在までの審議における委員からの意見」で、18ページ物の資料になっております。

それから、参考資料といたしまして1ら9までごひます。1が「都における今後の温暖化対策の方向性について」で、A4で2枚物です。参考資料2が「10年後の東京」で、これも横判になりますけど、A4の2枚物、参考資料3につきましてもA4物ですね。参考資料4、5、6、7につきましては報道発表資料という形で、3枚もしくは1枚物の資料になっております。参考資料8が「東京都環境基本計画の改定スケジュール」という1枚物です。最後に名簿ということで1枚ついでごひます。おそろいでしょうか。なければ、職員に言っただけければと思ひます。

本日は今のところ4名のご出席です。大聖委員につきましては10分ほどおくれるということで、先に始めていてほしいということで、始めさせていただきます。

それから、原沢委員、森口委員、太田委員につきましては欠席の連絡をいただいでごひます。

また、前回同様、環境審議会の幹事であります関係各局及び環境局の各部担当課長が同席いたしてごひます。

これからの議事につきましては福川座長にお願いしたいと思ひますので、よろしくおひいたします。

福川座長 どうも朝早くからありがとうございます。これから議事に入りたいと思ひますが、昨年、前回は11月末でした。それが5回目で、きょうは6回目です。次回が3月26日に行われます。そこで企画政策部会にこのところから報告をすることになっておりますので、それまでに一応報告書の素案をまとめる必要があるというのがきょうの調査会の位置づけです。というわけで、ぜひその方向に向けて活発なご議論、建設的なご議論をお願いしたいと思ひます。

それでは、司会をやらさせていただきます。

それでは、事務局から資料の説明をまずいただきたいと思います。

谷上企画調整課長 それでは、事務局より資料の説明を行いたいと思います。

本日ご用意させていただいているメーンの資料につきましては、資料1の「～持続可能な都市づくりをめざす施策のあり方について～（案）」です。この案の位置づけですけど、本調査会につきましては5回ほど審議をさせていただきました、環境に配慮した都市のあり方を目指すための方針ということで、その結果をもとに、表紙の目次でございますように、7つの分野ごとに目標と施策のあり方を示して整理を行ったものでございます。

今回の検討では、目標、施策の基本的なあり方、それから方向性についての考え方として足りない視点はないかということで、今後特に強調すべき、あるいは充実強化すべき事項とは何かというような考え方に立ちましてご審議いただければと考えてございます。

きょう以降の動きですが、参考資料8をごらんいただけますでしょうか。「東京都環境基本計画の改定スケジュール」と書いてございます。今後の予定、これは既に今まで審議いただいた内容もすべて書いてございますが、真ん中よりちょっと下に、環境都市づくり調査会につきましては既に5回ご審議いただいております。きょう6回目、13日の報告（案）ということで、きょうのご意見も含めまして、3月26日の企画政策部会に、もう1つ行われております環境経済施策調査会とあわせて分科会の検討報告を考えてございます。

その報告を受けまして、来年度になりますけれど、4月中を予定しておりますが、企画政策部会で分科会の報告を踏まえまして全般的な事項についてご審議をいただきたいと考えてございます。その後、企画政策部会の「中間のまとめ」ということで環境審議会に報告をいたしまして、19年の春、5月の終わりぐらいを想定してございますけれど、東京都環境審議会の「中間のまとめ」という形でまとめを行いたいと考えてございます。その後、右側の四角の点線でございますけれど、いわゆるパブリックコメント等を踏まえまして最終答申をいただき、年度内には環境基本計画の改定に結びつけていきたいと考えてございます。

今回のこの報告書（案）の中身につきましては、まだ幾つか企画政策部会等でいろいろと議論される部分があるかと思います。例えば具体的な目標につきましても、数値目標等が必ずしも明確になっているものはございませんが、都民が行動を起こすのにわかりやすい設定ということで、具体的な考え方の方向性について今回この報告書（案）の中にお示しできればいいかなと考えてございます。

この報告書（案）をご説明する前に、前回の調査会が11月29日の開催でした。その後、

12月、1月、2月と3カ月ぐらいあいております。その間に東京都の方で幾つか動き等がございましたので、報告をさせていただきたいと思っております。

参考資料1をごらんいただきたいと思っております。「都における今後の温暖化対策の方向性について」ということでパワーポイント風の資料になってございます。1ページにつきましては前段ということで、おめくりいただきまして2ページ目の下の方をごらんいただければと思っております。昨年12月22日になりますが、今後、近未来的、10年後なんですけど、10年後の東京がどういうふうになるのか、あるいはどういう未来を想定しているかということにつきまして、オリンピックが開催されます2016年に向けて、東京の目指すべき姿等、政策展開の方向を示すものとして東京都から発表がなされました。

この概要は、参考資料2がございまして。横判の「「10年後の東京 ~東京が変わる~」の全体概要」がございまして、右側の表にございまして、右側に「10年後の東京」は8つの目標を掲げてございまして。このうち環境に関連する主な対策といたしましては、1番目に掲げます「水と緑の回廊で包まれた、美しいまち東京を復活させる」ということで、1,000ヘクタールの緑の創出とかを掲げてございまして。3番目に「世界で最も環境負荷の少ない都市を実現する」ということで、地球温暖化対策推進基金の創設、カーボンマイナス東京10年プロジェクトを推進していくということを掲げてございまして。

めくっていただきますと、1の緑の部分と3の温暖化の部分につきましてまた概要を加えた資料がついてございまして。温暖化につきましては、10年後の東京の姿としまして、右の方に14、15という番号が振ってございまして。右上ですが、CO₂排出削減目標といたしまして2020年までに2000年比25%を達成するという目標を掲げてございまして。ここで、CO₂排出削減の目標を達成するために参考資料1にまた戻っていただきたいのですが、2ページ目の下の方に「「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」を、東京全体で展開」と掲げてございまして。その右側の3ページ目に「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」とは何かということ掲げてございまして。

実際には「10年後の東京」の中では、目標達成に向けたさまざまな取り組みの方向性みたいなものが書かれてございまして、まだ具体的な内容あるいはそれに対する具体的な道筋については書かれてございまして。今回、東京10年プロジェクトとして、そこに書いてございまして。環境負荷の少ない先進的な環境都市の実現を目指す取り組みを進めていこうであるとか、新しい都市モデルにまで高めて全世界に発信していこうということ、3ページの下にございまして。取り組みの基本的あり方として、東京の総力を投入していく、あ

るいは民間企業と都民を巻き込んで果敢な取り組みをしていく、都政のあらゆる分野で大胆な施策展開を率先行動として起こしていくというようなものを考えながら、具体的にはこれからこの中身を詰めていこうということになっております。

これに関連いたしまして、参考資料3になります。東京都で全庁的な横断的組織といたしまして、本年1月26日に環境都市づくり戦略合同会議を設置しました。この会議の設置の際には、先ほどの「10年後の東京」で示されました緑化対策を進めるために、緑の東京10年プロジェクトもあわせて展開していくことといたしまして、カーボンマイナス東京と緑の東京10年プロジェクトという2つの内容につきまして、その骨格ということで、これからの取り組みの方向性について提示をしております。それが次のページの2枚に続いて書かれています。

先ほど申し上げましたように、プロジェクトの具体的な中身等についてはこれから検討していくということで、今回の審議会での審議であるとか、各局の調整とかの中で具体的なものを詰めていきたいと考えてございます。

あわせて、参考資料4から7につきましては、この期間中にいろいろプレス発表等、環境対策の関係、主に地球温暖化関係になりますけど、重立ったもので発表させていただいたものをつけておりますので、参考までにごらんいただければと考えてございます。

続きまして、メーンの資料の資料1を説明させていただきます。資料1につきまして、先ほど申し上げましたように、表紙にありますように、今回の5回の調査会で議論したときにご提示させていただきました7つの分野につきましてまとめてございます。それぞれの各分野の構成につきましてはほぼ同じ形で、1ページおめくりいただきたいんですが、「現状と課題」、これまでの取り組みであるとか今の課題につきまして表等を使って示してございます。それに対して今後どういう進め方をしていくかということに対する「目標のあり方」、これを長期と中短期に分けて書いてございます。

それから、3ページになりますけれど、「目標を達成するための施策のあり方・方向性」ということで今後の施策の方向性について書いてございます。この際、今までご議論いただいた委員からのご意見がございまして、この意見をもとに取り入れたということで、地球温暖化で申し上げますと4ページの右側に「委員からの主な意見」ということで幾つか書かせていただいております。これと同じパターンでヒートアイランド対策、それから自動車環境対策という形で続いてございます。

今回、「地球温暖化対策」から「自動車環境対策」の後に、この3つにつきましては今回

の調査会のメインテーマでございます持続可能な都市づくりについて非常に関連があるということで、「環境配慮の都市づくり」という形で13ページから4ページほどでまとめさせていただいております。その後、4で自然環境の保全の緑、5で水質の保全と水環境、6番目に有害化学物質対策、7番目に廃棄物対策という形で、全体で27ページの報告書になってございます。

簡単に「地球温暖化対策」からご説明をさせていただきます。左側につきましては「現状と課題」で、これまでの地球温暖化対策で進めてきました先駆的な制度の導入についてもう一步、重要な第一歩をこれからも踏み出していこうということと、現状での温室効果ガスの排出量、エネルギー消費量のグラフ等がついてございます。この一連につきましては第2回の部分で示したものと同じでございます。

それから、右側の「目標のあり方」につきましては長期目標と中短期目標という形で書かせていただきました。長期目標につきましては、そこに書いてございます、網かけの真ん中辺ですが、「深刻な温暖化の影響を回避するための温室効果ガス排出量の削減」ということで、その下に気候変動枠組み条約における究極的な目標、「気候系に対する危険な人為的影響を防止する水準で温室効果ガス濃度を安定させること」へ貢献する都市活動のあり方の実現」ということで書いてございます。具体的な話といたしましては、今後21世紀の半ばまでに地球全体で50%以上の削減が求められるということが前提になるかと思えます。

それから、その達成のための中短期目標で、これにつきましては「世界一の低CO₂型大都市を目指す」という形で、これまでの調査会の資料に書いてありましたが、今回「10年後の東京」で示された「2020年までに2000年比25%CO₂排出量削減を達成する」ということで、この部分については書かせていただいております。

それから、「委員からの主な意見」という形でこれに関連する意見を幾つか示させていただきました。

次のページをめくっていただきまして、この「目標を達成するための施策のあり方・方向性」についてでございます。右側に委員の先生方からの主な意見がございます。委員の先生からは特に、需要側について十分な対策が必要であるという意見、みずからエネルギーそのものを変えるような政策が必要であるという意見、中小事業所、家庭部門というようなところを十分、省エネ意識だとかライフスタイルの変更、中小事業所についても誘導するような仕組み等を考えていくべきだという意見をいただいております。このような意見を踏まえまして、左側の3ページにつきましては、今後の施策のあり方について組み立てを若干変え

てございます。

1 番ですが、「低CO₂型社会への転換」という形と、2 番、「都市づくり・都市活動のあらゆる場面で温暖化対策を徹底する仕組みづくり」ということで下の方にあります。2 番目につきましては「環境配慮の都市づくり」の方でご説明をさせていただきたいと思えます。

1 番目の「低CO₂型社会への転換」で、(1) エネルギー需要者・市場からのCO₂削減、先ほどの需要者対策、需要者からのCO₂削減ということで、これにつきましては業務/産業、家庭、運輸部門につきまして需要者側へのいろんな対策を書かせていただいております。

(2) で、今回、供給者側につきましてもCO₂削減対策の徹底が必要だということで、具体的にはそこに書いてあるような対策を進めていくべきだという形でまとめてございます。

(3) 再生可能エネルギーの飛躍的利用拡大、(4) 先駆的な率先行動、(5) 新たな環境技術の開発促進、世界への発信を進めていくということです。これは先ほどの「10年後の東京」の中で示された体系と少しリンクをさせていただいております。

次に、2 つ目のヒートアイランド対策です。ヒートアイランド対策につきましては、左側でこれまでの「現状と課題」ということで主にグラフ等をつけさせていただいております。

「目標のあり方」でございますけれども、ここは具体的な内容につきましてかなり難しいのかなということで、少し抽象的な書き方になってございます。将来的にはヒートアイランド現象の緩和を進めていくということで、中短期目標といたしましては、「現目標(熱帯夜20日の実現)」というのがございますけれど、「気象条件等に左右されないヒートアイランド現象緩和効果を捉える具体的な目標値を設定する」という書き方にさせていただいております。具体的な数値というよりも、管理指標的な方向性あるいは施策の進捗状況を管理しながら効果測定をして、その施策の充実を図っていくのが現実的ではないかというご意見等もいただいております。

これに基づいた「目標を達成するための施策のあり方・方向性」が次の7 ページに掲げてございます。上の四角、より効果的、定量的な施策を明確化していくと。どのような対策をとったことによってどういう効果が出てきたかを明確化するという前提のもとに、2 つ目の四角が、まちの構造そのものを変えていこうというような形の都市構造の変革に関連する対策の推進で、緑化に関係する緑地を広げていくような話です。それから、真ん中が集中的、一体的な対策の推進で、エリアをターゲットにして対策を進めていこう。それから、被覆対策の推進としてコンクリートやアスファルト、それから省エネ対策と絡めて人工排熱を抑制

していこうということで書いてございます。

全体の都市レベルの対策につきましては「環境配慮の都市づくり」の方に記載をさせていただいております。

3番目が自動車環境対策という分野です。「現状と課題」につきましては、これまでのS・PMによる大気汚染を劇的に改善してはいるものの、二酸化窒素については、下の表にございますように、16年度47%、あるいは17年度56%というように、自動車排出ガス測定局の環境基準達成が依然として低い状況であると。

交通量につきましては、真ん中のグラフにあるように、車種別としては乗用車が増加している。混雑時平均旅行速度は横ばい状況という形です。それから、温暖化、都内のCO₂排出量のうち、運輸部門からの排出割合は33%という現状がございます。

次のページに、「目標のあり方」と、その右隣に「目標を達成するための施策のあり方・方向性」を書いてございます。自動車環境の対策といたしましては、大きく分けて3つあるのかなと。1つは、都市のあり方をどういうふうに考えていくか。これは交通量を減らすことによる今後の都市のあり方が1つあるのかなと考えています。もう1つが大気汚染、これは「世界の大都市で最もきれいな大気環境の実現」を図るという形で書いてございます。3つ目が、温暖化に絡めまして低CO₂型大都市を実現するための自動車のあり方というようなものも長期目標としては掲げてございます。

これの中短期目標といたしましては、現在あります自動車排出NO_x・PM総量削減計画、これにつきましては平成22年の目標達成を目指すということで、その目標達成後、例えばPM_{2.5}あるいはナノ粒子、これなどの次の目標設定について検討をしていくというのが中短期目標としてご意見をいただいた中で書かせていただいております。

それから、温暖化対策、自動車部門からのCO₂削減ということで、燃費改善、バイオ燃料の導入、利用者側からのエコドライブなどの事業者の積極的な取り組み、これを促すような目標値の設計の検討ということが書いてございます。

右側のこれの「目標を達成するための施策のあり方」につきましては、前々回の調査会で出していただいたものとほぼ同じ構成にしております。

1つが自動車単体に係る施策で、自動車そのものが出す排出ガスであるとか、自動車の環境性能を向上させていくための施策を推進する。

2番目といたしましては、その自動車を動かす燃料対策についても環境に配慮したものにしていく。

3つ目が今度は車を利用する側について走行形態の環境配慮化ということでエコドライブの推進、あるいは事業者みずからによる合理的な利用についての誘導を図っていくという形です。

4番目が交通量抑制対策で、これにつきましては自動車の量そのものを減らして、自動車の空間、人や歩行者にその空間を取り戻して、街を歩いて楽しみたくなる都市を創造するための対策、ここでは人流対策、物流対策と2つに分けさせていただいております。

それから、渋滞をなくして走行速度を上げていくことで環境の改善を図る。ここで交通流円滑化対策を5つ目に挙げてございます。

それから、自動車ですごいということで、道路交通の騒音対策についても第6項目として挙げさせていただきました。

これにつきましては、11、12ページ等書かれてございます意見等をもとに組み立てております。簡単にご紹介いたしますと、自動車単体に係る施策につきましては、これからの技術の革新を十分活用していく余地があるので進めるべきだ。燃料対策につきましては、経済的なインセンティブが必要ではないかというご意見をいただいております。3番目の走行形態の環境配慮化につきましては、利用者側を誘導していくような手段が必要である。右上に行きますと、交通量抑制対策ですが、これまでのTDMという交通需要管理という概念から人と環境に優しいまちづくり、こういうような概念に変えていく必要がある。5番目の交通流の円滑化対策につきましては、都市構造、都市のあり方等をあわせて考えていく必要があるというようなご意見等を伺って、それを反映させていただきます。

次へ行きます。今までの1から3等に非常にかかわりがございます部分につきましては、「環境配慮の都市づくり」でまとめさせていただきました。これは第5回の調査会の資料等をもとにつくらせていただいております。「環境創造型の都市づくりの推進」で、目標とする都市の姿を左上に書いてございます。一番下で「人類・生物の生存基盤が確保されている都市」ということで、地球の生態系と共存できるような都市がまずあって、その上に健康で安全に生活できる都市、都市活動の過程の中で蓄積していく汚染をいかに減らしていくか、それを改善し克服していくような都市が次の段階だと。その後に、都市構造として住みやすい都市、快適で質の高い都市を求めていく、これが最終的には環境創造型都市の実現になるのではないかということでイメージ図を描かせていただいております。

これを行うための「施策のあり方・方向性」ということで右側に、「環境対応型の都市づくり」とは」ということと、その視点という形で書いてございます。環境対応型都市づ

くりをしていくための施策の側面といたしましては、右上にあります土地の利用であるとか都市基盤、インフラ、市街地整備、都市内での活動主体があるかと思えます。また、縦軸になりますけれど、ハード面での対策、それをいかに利用していくか、あるいは運用していくかということのソフト面での対策がございます。

ここで青で囲ってございますのは、前回の5回のお話したんですが、いろいろ環境対応型の都市づくりという形で幅広に議論をいただくのも必要なんですが、ここについては市街地整備を中心に、またそれに絡めた形での都市基盤であるとか土地利用という形で、こういう議論を進めてまとめていってはどうかということで青い囲みになっております。

下の方には環境配慮の都市づくりを進めていくための視点ということで、これは従来つくりました環境基本計画の「環境の確保に関する配慮の指針」から抜粋してございますけれど、こういう視点から都市づくりを進めていくことで幾つかの項目を書かせていただきました。この部分につきましても、真ん中がございますが、「都市と地球の持続可能性の確保」、この部分の要素が今後特に必要になってくるのではないかとということで、この部分のご議論もいただいたところです。

この環境配慮の都市づくりは、今後の施策の視点ということで、15、16ページにまとめさせていただいてございます。「施策化の視点」で、幾つかご意見をいただきながらまとめたのが左上の方です。6つほどございますが、(1)は「都市づくり・都市活動のあらゆる場面での、環境対応の内在化」で、都市開発をする際に環境配慮が当然のこのように検討され、それが具現化していく形の内在化が必要である。(2)につきましては都市の骨格ということで、先ほどの「10年後の東京」ではグリーンロードネットワークという形で示しておりましたけれど、市街地における豊かな緑空間、連続性の確保が都市には必要である。(3)が自動車交通との関係です。自動車への過度の依存を減らして「街を歩いて楽しみたくなるような都市」の創造を進めていく。(4)といたしまして、環境とは違う側面、観光であるとか防災という形で他施策との連携が必要である。(5)については、より積極的な環境対応がプラス評価される仕組み、インセンティブを与えるような仕組みである。(6)といたしまして、都市を利用する側の視点といたしまして、ライフスタイルの転換を環境に配慮したものに促していくような取り組みを推進していこう、というような視点を6つほど挙げさせていただいております。

これについてどのように進めていくかということで、参考という形で網かけがされております。2の「今後の環境配慮の都市づくりの推進方策」と内容的にはリンクしていく形にな

ってございます。3つほど、その政策手法の体系として挙げております。アが「環境方針の明確化」、いわゆる計画とか方針でどのような環境配慮の都市づくりを目指していくかという考え方を示していく。下の方ですが、イで「守るべき規制水準の設定」、これは規制的な手法に当たるもの。上のウですが、最低ライン以上、より好ましい状況に持っていくための積極的な取り組みを求めていくということで、いいことをしたことに對して評価を与える形の誘導的な手法を掲げてございます。

これの3つにリンクする形で今後の推進方策としては、(1)といたしまして、最低の環境水準のルール化を図っていくこと、(2)としまして、評価する仕組みをさらに展開していくこと、(3)といたしましては、実際に行ってみてわかりやすく示すという意味でのモデル的なプロジェクトを推進していく必要があるのではないかとということで、まとめてございます。

右下の方につきましては、これに関連いたします委員の方々の意見を掲げてございます。

4番目、「自然環境の保全と再生」で、ここは緑の関係のものでございます。左側には「現状と課題」で、これまでの緑は、屋上緑化等の義務づけによりまして新たに創出はされておりますけれど、依然としてみどり率で見ますと減少が続いている現状がございます。「目標のあり方」等につきましては、長期的な目標といたしましては、「10年後の東京」で示されました「水と緑の回廊に包まれた、美しいまち東京の復活」を掲げさせていただきました。それから、中短期目標につきましては、多摩の森林と丘陵地の保全と再生を図る、市街地における緑の回復と農地の保全を図るということで、参考までに「10年後の東京」で示されました姿という形で、具体的な数値が挙げたものにつきましてこの項目を掲げてございます。

これに対します「施策のあり方・方向性」につきましては19ページに掲げてございます。この体系につきましては、市街地の緑の保全と創出、多摩島しょの自然の保全と再生、生物多様性の確保と緑のムーブメントという形の4つの体系に掲げてございます。

5番目、「自然環境の保全と再生」で、ここは水の関係です。水循環であるとか水質保全の関係です。現状、河川につきましては環境基準の達成率88%ですが、対比いたしまして改善がみられている海域の水質ということでグラフを掲げてございます。

21ページ、次のページですけれど、「目標のあり方」につきまして、東京の将来像につきましては「10年後の東京」と同じような文言を並べさせていただきました。中短期目標につきましては、まだ文言的な達成のみです。都市における水循環の保全・回復を図ること

と環境基準の早期達成を掲げてございます。「目標を達成するための施策のあり方・方向性」につきましては、公共用水域の水質の改善、水循環の話、それから水辺環境の保全と再生ということで掲げてございます。

6番目になりますが、「有害化学物質対策」で、これにつきましては大気汚染であるとか土壌汚染、アスベスト対策等についてでございます。現状ではいまだ解消しない光化学スモッグの発生、土壌汚染など負の遺産の顕在化で、「目標のあり方」につきましては次のページになります。大気汚染と自動車の関係のところとも重なりますが、「世界の大都市で最もきれいな大気環境の創出」を図っていくこと、それから長期目標の達成のための中短期目標で、ここは「自動車環境対策」に掲げました内容と、光化学オキシダント、光化学スモッグの低減目標のあり方等の検討を行っていくというものを書かせていただいております。

それから、「目標を達成するための施策のあり方」で、大気汚染物質のさらなる排出削減、これは主に自動車以外の固定発生源の対策等になります。それから、新たな大気汚染対策、光化学スモッグの改善、予防原則に基づく化学物質対策、負の遺産を解消する仕組みづくりということでまとめてございます。

7番目、「廃棄物対策」で、「現状と課題」等につきましてはこれまでの取り組みですが、主要課題といたしましては、今後のプラスチック廃棄物の関係、大量の建設泥土の関係等が課題としてはある。「目標のあり方」等につきましては、長期目標として発生抑制、リサイクル、環境リスクの軽減、リサイクルビジネス 今後は廃棄物処理に必要な適正な費用がちゃんと支払われビジネス化して、その発展を進めるということが書いてございます。中短期目標につきましては、去年の9月に出されました廃棄物処理計画で示されたものです。2010年の最終処分量を160万トンに削減するなどの目標を掲げてございます。

最後に、「目標を達成するための施策のあり方・方向性」で、具体的な事業等を書いてございますが、これは廃棄物処理計画の中の項目について書いてございます。

全体的に、都市づくり調査会ということで、主に「環境配慮の都市づくりについて」と書かれている部分の議論を中心に行ってきたこともございまして、17ページ以降、緑、水、有害物質、それから廃棄物等につきましては、時間等もありますけれど、ほかの分野に比べましてはまだ意見をいただいているのかなということでもあります。今後、企画政策部会等で、ほかの部会の委員等の意見を含めながら充実を図っていくような形をとりたいと考えてございます。

特に廃棄物対策のところ、今、東京都廃棄物処理計画の体系等になってございますが、廃

棄物につきましては、これもCO₂の削減であるとか省エネあるいは循環型社会の取り組みで、他分野との整合等を図っていく部分もあるのかなということで、ここら辺のご意見等も伺えたらと思っております。

それから、資料2につきましては、これまでのご意見等をまとめた形になっておりますので、これも分野別ごとにまとめてございます。いただいたご意見をまとめたということで見ただけであれば、説明は省かせていただきたいと思えます。

説明は以上です。よろしくお願いいたします。

福川座長 どうもありがとうございました。やはりいっぱいあって、お話を伺っていると大分長くなってしまいます。

きょうはこれを議論していただくわけですが、内容は今までやってきたものと基本的にはその枠組みですので、すぐご理解いただけると思えます。どこまで詰めるかということですが、目標を立てなきゃいけないということでやってまいりました。目標に関しては必ずしもこの調査会で確定的な数値目標までは至っておりませんが、これはこれからの課題になると思えます。ただ、その数値目標を上手に規定する方向性をもう一度確認していただきたいというのがきょうチェックしていただく重要なポイントかなと思えます。単に数字を書くだけでなく、都民が行動しやすい目標である、わかりやすい目標であるということも一方で重要であることだと思えます。

それから、実は第5回目が11月末にあったのですが、そのときに議論したのが先ほどの13ページからある「環境配慮の都市づくりについて」という、7項目とは別に立てられた項目です。このときは実はあまり委員のご出席がなくて、大聖先生と飯田さんだけだった。ちょっと寂しかったので議論がなかなか大変だったんですけど、きょうぜひご意見をいただきたい。これがどういう位置づけにあるのか、この辺を少し確認していただければと思います。もちろん、あと目標や施策の基本的な方向性がいいかということと、あと足りないことはないか、特に考え方の面ですね。それから、大きく抜けていること、あるいは強化すべきことはないかといったあたりをチェックしていただいて、お話を進めさせていただければと思います。

全体として7項目あるうちの後半が必ずしも、今お話があったように、十分ではないというか、ここに集まった委員の方はやっぱり前半の専門家の方が多くて、必ずしも後ろの方について十分な議論ができたわけではないですが、だからといって、きょう後ろの方を中心に議論すればいいということではないですよ。なくて、今までやったことを強化する形でや

っていただければと思います。もちろん、これから企画政策部会で議論がありますので、ここで無理に新たなところへ手を伸ばしたりする必要はありませんので、そのつもりで議論をお願いいたします。

それでは、時間もありませんので早速どんどん行きたいと思いますが、順番に行くしかないですね。順番に行きましょうか。まず、全体的なことについていかがですか。

原田委員 前回出席していなくて申しわけないですが、この「環境配慮の都市づくりについて」というのが真ん中に13ページから入っていますけれども、これは最後までこの形で……。今たまたまここで議論するために、「環境配慮の都市づくりについて」という4枚のものはここで、この調査会で議論したものの成果として1つのまとめりであって、そこから関連して、特に前半の1、2、3に関連したものについては「～持続可能な都市づくりを目指す施策のあり方について～（案）」の中に、このページ参照と書いてあるものもそこに書き込んで、そういう形に見られるようにする、そういうつもりですか。

福川座長 私の理解では、今何かが生まれつつあるという感じなんですけど、事務局の方で……。

原田委員 そうですよ。このままだとちょっと変な感じがする。

谷上企画調整課長 率直に言いますと、どこに入れようか結構迷ったんです。環境に配慮した都市づくりにつきましては、いろんな意味でCO₂の削減が必要な都市、あるいはヒートアイランドが特に顕著なんですけれども、施策のところがほとんど都市づくりの方にかぶっているのかなというのがあって、それから非常に活発にご議論いただいた自動車交通の関係につきましても、交通のネットワークだとか公共交通の話までいきますとまた非常にかぶってくることもございまして、現在、福川座長とも話したんですが、どこの場所がいいのかなというのはちょっとあります。最初に持ってきた方がいいのか、あるいはまとめに持ってきた方がいいのか、この位置づけについては少しご意見をいただければと考えております。

福川座長 じゃ、最初からということじゃなくて、この辺から行きましょうか。

原田委員 真ん中に入っているのは変な感じがするんですが……。

福川座長 私の見たところ、例えば13ページと14ページを見ていただきますと、この資料はほとんど5回目の資料と同じですね。

谷上企画調整課長 そうです。

福川座長 それで、13ページ目にはかなり基本的なことが書いてあります。つまり、ここに3つ青い矢印があって、下から上に上がって行って、一番下が「生存基盤」、2番目が

「健康で安全」、それから「より快適で」ということで書いてあるわけです。まちづくりとか都市政策というのはだんだん下から上に今までも上がってきまして、今いろいろ景観だとかアメニティだとかやっているわけですね。安全を確保し、利便性を確保し、今は快適性だということで回ってきたんですが、1周したところで、実はよく見ると再び基盤が怪しいところに戻っている。したがって、また快適性を再定義しなきゃいけない、そういう大きな構造がこっちは書いてある。

ところが、右側は「環境配慮の都市づくりについて」の具体的な目標というか、焦点が、実は非常に大規模化しつつある都市開発についてどういう対応をしていくかというところをフォーカスしたいという側面があって、多分2つ入っていると思うんですね。なおかつ、ここに書かれていることは、前の3項目とおっしゃいますけど、実は後ろも含めてかなり横断的な内容になっている。ここの調査会は環境都市づくり調査会だから、そういう意味でこれは我々の1つの成果として少し強調した方がいいのかなという側面もあるのかなと。ちょっとご議論をお願いします。

原田委員 いや、今のお話を伺うと一番前でもいいのかなという気はします。ただ、市街地整備、これから、非常に大規模にやられている都市再生とか再開発とか、そういう都市が非常に大きくいじれるところ、変わるところを中心にやるんだということで一番前に持ってきたときに、あと後ろに書いてあることでおさまるかなというのはちょっと気になります。

福川座長 ほかの方はいかがですか。窪田さん、どうですか、都市計画に……。

窪田委員 1つは、8本目というわけにはいかないんですか、7つと別枠というのが。まとめとか終わりでももちろんいいかなと思って実は最初考えていたんです。それでもいいと思いますし、あるいは幾分重複はしても1つ、都市づくりのあり方ということでそういう項目があっても、それはそれでもいいかなというふうに考えていました。

福川座長 そうですね。だから、13ページの左側が一番最初の方で、右側がもうちょっと中身なのかもしれません。その辺は編集上の問題ですね。

ほかにいかがですか。書かれている内容はいかがですか。13ページから16ページまでの間に、伝統的な7本の柱とは違う柱になっちゃっていますけど。

原田委員 僕のあれは、さっき申し上げたように、「環境配慮の都市づくりについて」は4ページか、もうちょっと後でもいいけど、ここで議論した内容、都市づくりの提案ということで1つあって、それを従来の7つのものに、さっき申し上げた前半の3つが特に関連しているので、その中で3つに関連するものは3つの中にそれぞれのところを書いていただく

と。従来のものは従来の形で見ても、その中で特に環境配慮の都市づくりということでは新しく1つまとまったものが提案されるということかなと。先ほど申し上げたことですが、そう思って見ているんです。

福川座長 そうですね。基本的にはそういうことでしょうね。7項目はあくまでも個別の項目で、もちろん非常に重要で総合的な項目ですけれども、それだけを書いているだけでは都市づくりとして総合化されないという側面がありますので。

原田委員 もう1点は、この14ページの先ほどの都市再開発の市街地整備のところにはフォーカスを当てると。これはある意味、非常にわかりやすいところですが、そうだとすることで、「環境配慮の都市づくり」についてはその筋でちゃんと書くということかもしれないと思っているんです。

ちょっと言い方を変えると、例えば交通やなんかで本来土地利用というか、都市構造というか、そういう話も入ってくるべきところもあるんだけれども、今回はむしろ都市再開発で大きく変えるところについて、魅力的な歩きやすい、楽しくなるような都市空間をつくるということが一番リンクしているということなので、これは強調したということですよ。特にこの部分を強調したという、その辺の説明を少し丁寧にさせていただいて書くということかなと思っているんです。

福川座長 ほかの皆さん、いかがですか。あまりにも都市開発に寄り過ぎているかな。

窪田委員 都市開発をするときに、もちろん環境配慮するということは重要なことだとは思いますが、あまりそれを前面にすると、そういう再開発をした方が全体としていいような雰囲気になってきてしまうんじゃないかなという気がします。全体の基調としては、ランニングコストも含めて長い目で都市を評価していくことが重要だというのが出た方がいいと思うんです。

福川座長 政策ないし具体的な問題として都市開発をどう進めるかということはあると思うんですけれども、一方で、左側の13ページで言われているような意味から、そこまで実は我々はやり切っていないんですけれども、7項目を踏まえた上で都市のあり方のようなところをもうちょっと本当はイメージ豊かに描き出せれば、その中で都市開発のことも再定義というか、再構成できるのかなと思ったんです。本当は我々の役目はそこまであったのかもしれませんが、残念ながら個別の項目で大変てこずりましたので、なかなか環境都市をイメージ豊かに、非常にわかりやすい形で、あるいは目標として設定、みんなが共有しやすい形で描き出せなかったところはこれからの課題だろうとは思って……。

原田委員 左側に「少ないエネルギー消費で、快適に活動・生活できる都市を目指す」と、非常にちゃんとしたイメージを出しているわけです。だから、市街地整備とか中心に書いてあるかもしれないけど、土地利用であれ、都市基盤であれ、いろいろなことを考える、東京都の政策を考える全般において、この部分をどれくらい優先して前に出していけるかが重要で、我々の立場としては、そういうものを前面に出しなさい、場合によっては利便性が若干悪化しても環境の面を優先しなさいとか、あるいは環境創造型だから新しい価値観なり空間をつくりなさいとか、そういうことを多分言いたいんですよね、左側は。

それをちゃんと言っておけば、右側でこの部分が中心に書いてあるけれども、全体にそれは及んでいるんだということだとは思えます。先ほど都市開発、わかると言ったんですけど、それは、現実の動きを見るとそこが多分一番効果的でやりやすいというふうにイメージされたんだろうなという意味でわかると申し上げたので、窪田さんが言われるように、あまり開発がいい、いいというふうにとらえられると、それはまずいなと思います。

福川座長 私が申し上げているのは、この「少ないエネルギー消費で」云々というのをもうちょっと具体的に書けないかなと思ったんですが、この辺で事務局はいかがか。いいですか、こんな議論で。何とかなるかしら、あまり時間がないんですけど。

谷上企画調整課長 この部分については、多分いろんな施策を横ぐしにした部分でまとめるイメージがちょっとあったものですから、本当は一番後ろがあれかもしれないんですが、内容的にはまさにその「少ないエネルギー」云々というところに関与してくるとなると…
…。

福川座長 大前提ですと。

谷上企画調整課長 ええ。都市開発をしていくとか、省エネ対策を含めたCO₂削減のための都市づくりとか、あるいはヒートアイランドから見た緑化みたいなもの、そこがメインになってくるのかなという思いもありまして、位置的にはどうなのかなというのがあります。

福川座長 これは鉛筆をなめて考える必要がありますね。

大聖委員 真ん中に入ってきた今の議論の項目ですけど、この中には時間軸的なものがないんですよね。ほかは長期とか短期とか一応何か具体的なあれがあるんですけど、中長期にわたる時間軸的なものがどういうふうに表現できるのかなというのがちょっとわかりにくいなという気がするんです。

福川座長 そうですね。実際を言えば、もっと時間があって余裕があれば、ここがきちんと体系化していけば、そして今までのほかの7項目を包含していくような形に変わっていく

と一番正しい姿かもしれませんが、そういう議論の進め方でもなかったので、時間がなくなる中でこういう形になってしまっていますが、ほかにいかがですか。

じゃ、この話はここでおきまして、また後で出していただいて結構ですが、改めて1ページから行きましょうか。1ページの「地球温暖化対策」に関してはいかがでしょうか。目標に関してはいろいろ議論をしました。この間、「10年後の東京」がそれよりさらに先へ行ってしまったりしたところもあるし、それから国際的にもかなりいろんな動きがありましたので、それを踏まえて少しご意見を下さい。

特に僕が心配なのは、長期目標が「考え方について」と書いてありますが、これを本当に目標の言葉に変えないといけないと思うんです。下の言葉を見れば目標にはなっているかもしれませんが、これらを含めてご意見をお願いします。

飯田委員 今の前半の議論とも関係するのですが、座長が今いみじくもおっしゃったカーボンマイナスプロジェクトに途中で追い越されてしまったというのがあって、そこを織り込んで再編集が要るのかなと思いました。

将来像に関しては、CO₂半減都市モデルをつくるということなので、ここも「考え方について」というのが長期目標になっているので、まさにここがCO₂半減を、2050年というか、21世紀半ばというか、そういうようなことを掲げていかないと整合的にもまずいのかなと思いました。

25%はもう既に両方整合がとってあるので、いいかと思います。

さっきの話に戻ると、13ページのところは、そういう意味では「地球温暖化対策」でここに来るのか、一番最初に都市像を、13ページ側だけは先に頭に出して、それをカーボンマイナスと整合をとりつつ、しょっぱなにその次の柱として温暖化対策が来るというような形かなと思いました。

福川座長 今のご意見は、長期目標に関してはもう少しはっきりと、2050年に半減でいいの。

飯田委員 21世紀半ばに半減……。

福川座長 飯田さんは70%か80%。

飯田委員 本当はそうですけど。

福川座長 もうちょっと書き込んでもいいのではないかとということですね。

飯田委員 はい。

福川座長 あるいは、ここでもう少しそういう方向性がわかるような文章にしておいて、

企画政策部会の中できちんと書いていくということかもしれませんけどね。

大聖委員 日本全体で70というのはわかるんですけど、大都市の特殊性がありますから、本当に頑張れるのかというのはあります。特に民生とか運輸ですか、その辺は結構つらいものがありますよね。だから、それをどういうふうに70と言い切れるのかどうか。産業なんかどんどんこれから頑張るので減ってきているわけですけど、そこで稼げる要素が東京都の中でどの程度あるかというのは結構悩ましいですよ。

それから、中短期の目標として、2020年で2000年比25%というわけですけど、計算をちょっと意地悪くやってみたんですけど、90年比でいくと14%ぐらいしか減っていないんです。つまり、90年から2000年までものすごくふえているものですから、そういうことになるんです。

谷上企画調整課長 90年比ですと18.3%です。

大聖委員 そうなるんですかね。合計でそうなるかな。だから、これが果たして高い目標なのかどうか。第2約束期間でヨーロッパなんかリードしようとしてかなり高い目標を掲げていますよね。それと、この大都市の削減の難しい現状というのは一方であると思えますけどね。

福川座長 ほかにご意見はいかがですか、その辺は。

原田委員 同じですけど、もう少し明確に書いた方が……。

福川座長 我々も、何を働いていたんだと言われるかもしれない。どうですかね、この辺は書けそうですか。

谷上企画調整課長 考え方をもう少し具体的にといいますか、数値的なものまで表現できるか検討させていただいて、今出たご意見を踏まえて、もう少し具体的な形で考えてみます。

福川座長 少なくとも2ページの上の方の「考え方について」ではなくて、下の字で書いてある、「安定化させること」というのが目標になるわけですね。

谷上企画調整課長 そうです。

福川座長 そうですね。そのためには幾らかということになりますね。

2ページの下から3つ目の段落に、再生可能エネルギー20%という目標がかつてあったんですが、これはあまりここには書かないというか、2000年比25%CO₂削減とその辺はどんな関係になっていると理解すればいいですか。

谷上企画調整課長 再生可能エネルギー戦略で20%という目標等を書いてはあるんですけど、今回の25%が、どちらかというとバックカastingといいますか、世界最高

水準の地球温暖化対策を進めていく上では当然このくらい求められると。21世紀半ばまでには半減以上しなければならないときに、東京としては25%の削減が当然求められるというあたりからきていますので、その中に、もともとのエネルギー政策も含めて、どういう形で再生可能エネルギーを組み入れていくかということについてはこれからの作業になっていきます。

恐らくこれからのご審議等も踏まえて基本計画をより具体化していく中で、そこら辺は精査させていただきたいと思いますので、ここでは大きな総括的な意味での25%削減ということ掲げさせていただいております。

福川座長 再生可能エネルギー云々というのはむしろ施策であるという感じですかね。目標と施策の区別はなかなか……。

大聖委員 再生エネルギー20%を入れる。その一方で25%CO₂を減らすというわけですから、これはかなり大きな割合を担うというふうにも読めてしまうなと思います。

福川座長 あまり一緒に入れられない方がいいというのが大聖先生の……。

大聖委員 いや、これは委員からの意見ですから、正式なあれではないですから。

福川座長 いや、いや、これはエネルギー戦略の数字でしょう。

飯田委員 もし入れるのであれば、入った方がもちろんいいと思います。EUをちょうど20%義務で決めたところなので、20といっても、電力に関して言うと、水力が10%ある。だから、増分は10%なので、電力は逆に省エネで15%減らさなきゃいけないんです。熱と交通はまた全く別の話ですが。

大聖委員 ただ、丸々再生可能なものを20%入れても、その中でCO₂が削減されるというのはケースが変わってきますので、丸々そうではないわけですよ。例えばバイオなんかですと2~3割はCO₂を食っちゃっていますので、まるきり置きかえてそれが丸ごとCO₂の削減になるというものでもないの、こんなものかなという気もしますけど。

福川座長 さて、ほかにいかがでしょうか。方向、長期目標に関しては……。

原田委員 さっき大聖先生が言われたのと同じで、東京でどれくらい減らせるかというのにはやや難しいところがあるというお話なんですけど、日本全体のストーリーとしては、全体の人口が減っていく中で、高密度に住んでいる都市の、低負荷型に住んでいるところの人口が相対的にはふえて、あるいはここが減らずにほかが減って、全体としては総量も減るし、原単位も減るから排出ガスが減ってくるという形なんだと思うんですね。

日本全体でとなれば90年比で半減するというときに、東京はどうなるかというのはそう

という意味では全然別の話になるんですよ。東京も同じように考えるのか、日本全体の中で東京がどれくらいの人口のシェアを占めて、それでどれくらいのということを考えると、全然違う書き方になってしまうなど。どうすればいいんだろう。(笑)言わなきゃよかったかな。でも、ちょっと難しいところですよ、これ。

福川座長 にわかに答えが出にくい話ですね。

原田委員 その辺もあるなということを考慮して書いていただければいいと思うんです。

大聖委員 都市の人口の構成がどういうふうになるかということだとか、都市の経済的なアクティビティがその時点でどうかとか、そういうことを考えてしまうと頭が痛くなりますけど、それはすごく大きなファクターですよ。

原田委員 多分そうですね。

飯田委員 それに関しては、21世紀半ばに半減ということを票読みして、実際にどうなるという生まじめなシナリオというよりは、基本的にはパラダイム転換の話だと思うんです。人口が減ってどうのこうのという話はある意味目の子で見っておけばいい話であって、むしろ都市構造とか自動車交通のあり方とかエネルギー供給のあり方が根本的に変わる。変わる方向に東京都は日本の環境政策をリードするんだ、そういう決意としての表明で、そこがどれだけ、人口1億3,000万が8,000万人になるとか、そこはある意味で横においといていい話ではないかというふうに私は思います。

原田委員 方向性を考える上では、こういう状況があって、地球温暖化の面で非常に重要で、その中のリードしていく立場にあると。わかりました。

福川座長 大都市だから免責されるという態度ではなくて、日本をリードすると。一番とにかく集積してエネルギーを使ってCO₂を排出しているところだから、そこで頑張らないと日本全体にも効果がない、そういう態度をきちんと表明し、その政策をしていくんだということを言っていくということですかね。

窪田委員 その意味では、再生可能エネルギーのあたりも、もし日本で進めていくとすると、東京で頑張らないとほかでは進まないのかなという気もするんですけど、何となく昔よりも書き方が若干……。

飯田委員 トーンダウンしていますね。

窪田委員 かなというのは、やっぱり難しいからなんですかね。

飯田委員 追加で言うと、この20%、私が発言したんですけど、この再生可能エネルギー20%も大きなパラダイム転換で、日本全国各地でやっている新エネビジョンというのは

とんでもないタコつぼ発想で、我々がふだん使っているエネルギーの96%は輸入していて、そのほとんどは化石燃料及び原子力という非常に環境に悪いエネルギーを使っている。環境に悪くて全部輸入というのに対して、新エネビジョンになると、いきなり自分の地域で自前でタコつぼで自給する。そんないきなりユートピアの世界に行けるわけがないんですね。

EUの目標値もそうなんですけれども、再生可能エネルギー20%というのは利用部分の転換だということで、利用するエネルギーがある意味で再生可能エネルギーであれば、どこから来てもいいんだと、まずそういう発想の転換ですね。2つ目には、それだけ利用できるような政策をつくるという発想なので、これもあまり票読みして20%というよりは、そういう方向に政策をリードするんだという決意のあらわれなので、若干ここがトーンダウンしているところも非常に気になるところではあります。

福川座長 トーンダウンの意図はないんでしょう。

大野企画担当部長 ちょっと説明させていただきますと、お話しのように、この12月から1月、2月、3月ぐらいに世界的に非常に大きな動きがございました。先ほどの「10年後の東京」で出した2020年までに2000年比25%というのは、非常に大幅な削減目標であるというふうに一般的には受けとめられているんですが、今、大聖先生がおっしゃったように、世界的なレベルから見ると必ずしもそんなことはなくて、2週間ぐらい前にロンドン市がCO₂の削減プランを発表しまして、これは2025年までに90年比で60%削減するという、とてつもなく高い目標であります。ですから、そういう意味でいえば、非常に高い目標を世界の大都市が出してきている状況だと思います。

我々もこれにどうしようかということはあるにはあるんですけども、一応我々の方としては、東京全体の都市戦略としてこの目標を掲げられましたので、今のところはこれを前提にして、むしろこれをどうやっていくんだというあたりを、分野別には全部出し切れないかもしれませんが、中身を少し詰めていく作業をしたいと思っております。できれば「中間のまとめ」のところで、交通の分野だったらどういうところでどうやっていくんだとか、あるいは先ほどの話も再生可能エネルギーであれば、再生可能エネルギーといっても、東京での導入に適しているのは太陽熱でありますから、これをどうするかとか、あるいは東京の需要を日本全国の再生可能エネルギーを普及することにつなげるためのグリーン証書をどうするかとか、少し中身を詰めていく中で目標に説得力を持たせる作業をむしろ中心にやりたいと思っております。

福川座長 という答弁をいただきましたが、あまり量を競っても、本当にできるのかなと

ということもありますから、それはそれで、いろいろな状況を考えるとそれも1つの戦略かなと思います。2000年比というところは何となく……。

原田委員 どころ比べるかでね。

大聖委員 4年ぐらいでもう……。

福川座長 じゃ、そういうことで。

3ページと4ページはいかがですか。こう言っただけなんです、いつもながらと言えばいつもながらのものが出ているわけですが、だんだん実際にやるのは難しい領域に入っています。ほかにいかがですか。ここは特にないですか。

また最後に戻ることにして、次に行きましょうか。それでは、5ページからの「ヒートアイランド対策」に行きたいと思います。これはページ数も3ページにだんだん減りつつあるわけですが、これに関してご意見をどうぞ。

実は5回目の環境都市づくりのところでは、割にこの真ん中の8個目のものとヒートアイランド対策と一緒に議論した経過がありましたね。

谷上企画調整課長 環境配慮とヒートアイランド対策を含むという形で議論をいただいています。

福川座長 ここでの問題は、何とんでも目標を立てにくいということだったわけですが、目標の立て方あたりはもうよろしいですか、議論をし尽くしたといえば、し尽くした感じでありまして、委員からのご意見で下から2番目のご意見が建設的に見えるんですけども、これも飯田さんかな、こういうご意見をおっしゃったのは、違いますか。

飯田委員 違いますね。

福川座長 問題としては大きいわけですが、これに対する対応というのは何となく新たに立てた「環境配慮の都市づくり」に吸収されつつあるという感じがいたしますね。何となくそういう感じはしますが、特にここはご意見がないですか。きょうのテーマは、基本的なあり方、方向性はオーケーか、考え方として足りない視点はないか、特に強調すべき点あるいは留意すべき事項は抜けていないか、この辺でチェックをお願いしたいんですが。

じゃ、次に行きましょうか。それでは3番目、これが地球温暖化と並んで一番時間をとったところですが、「自動車環境対策」のところ。これに関してご意見ををお願いします。

原田委員 さっきの目標のゴールをどういうふうにするかというところで、「車に過度に依存した都市のあり方を転換し、「街を歩いて楽しみたくなる都市」を創造する」というところにいったわけですね。これは結局さっきの15ページの方まで行くと、「交通インフラ

のゆとりを活かし、快適で環境に負荷をかけない交通システム」か、「回遊できる空間の創出」というところにいっている。そのほかのところの関連があまりよく……。要するに、10ページ、右側に書いてある交通量抑制対策で、この説明のときにも、街を歩いて楽しくなる都市を云々するのにこういうものが説明だという説明を口頭ではされたんですけども、ここだけ見ると、とてもつながりは見えない感じなんです。

どうしても「街を歩いて楽しみたくなる都市」が、後ろのあれも見ると、さっきの再開発をする、新しい空間ができる、そのときに車を使わなくても歩けるような空間がある魅力的なところをつくるということにはすっとつながる言葉なんだけど、その辺の工夫というか、何かお考えはありますか。後からつけたから、つながっていないというのが……。

福川座長 原田先生のお考えは……。

原田委員 いや、後からつけたから、つながっていないのかなと思うんですけど。

福川座長 「歩いて楽しみたくなる都市」というのは大変重要なポイントだと思うし、これ自体、実現するのは大変だと思うんですが、全体として車を減らそうというときにはちょっと弱い感じがします。

原田委員 さっきの13ページ左上の、もう少し具体的にと言われましたけど、「少ないエネルギー消費で快適に活動・生活できる都市を目指す」と。都市の中の循環するシステムである交通の部分もこれに応じてやると。その循環する先の土地利用の土地の動き方もこれに応じて考えるということかなと思って見たんです。それを市街地整備というところで考えるときの1つのわかりやすい言葉は、歩いて楽しくなるような都市だ、そういう空間をつくるんだというので、僕にはそっちの方がわかりやすいですけど、全体の東京の将来像としてそこはどうなのかね。イメージの仕方もしれませんが……。

谷上企画調整課長 確かに15ページで示した「施策化の視点」とそれぞれ各分野ごとに示しております施策とが、特に10ページにつきましては「自動車環境対策」で体系的に並べたということもございまして、必ずしも十分関係をうまく整理できていないのかなというのもございまして。15ページ等にそこら辺をうまくつけ足すような形で整理させていただければと思います。

福川座長 恐らく本来的に車になるべく依存しない都市を目指すことを掲げると、環境局のレベルを超えるのかもしれませんが、それこそ都市構造のあり方、あるいは食と住の関係とか、コンパクトシティとか、いろんな発想が本来は出てくるだろうと思います。その辺は、僕はもう少し触れた方がいいような気がいたしますけれども。

原田委員 だから、長期目標として将来の大きなものはこれがむしろ出るべきで、そのうちの中短期目標というか、今いろんな開発も抱えている中で1つのソフトな言葉としては、街を歩いて楽しくなる都市ということじゃないでしょうかね。

福川座長 長期目標と中短期目標は確かに割に似ていますね。似ていて当たり前なんだけど。

原田委員 長期のはもうちょっと大きなものを書いてもよろしいんじゃないかと。

福川座長 そうですね。長期はもう少し大きい志を示した方が……。でも、大きいか、「世界で最もきれいな」と書いてあるか。都市構造的な話がちょっと寂しい感じがしますね。

原田委員 上の言葉がちょっと……。

山内自動車公害対策部計画課長 今、自動車の目標の関係ということでいろいろご質問がありましたので、大きい部分をとすることはまさにそういうこともあるかと思うんですが、1つは、開発の部分だけをイメージしているということではないと思います。例えば自動車交通量のことで、交通量が今後減り、あと3環状道路が整備されたりして、かなり交通の流れも変わってくると。その中でインフラがある程度余裕が出てくるので、そこを使ってまちづくりの中にいろいろ生かしていくというのは1つあると思います。

それから、新しく開発するところだけではなくて、既存のいろんな市街地、これはもう幾つか事例が出てきていまして、例えば吉祥寺の駅前でもこの間実験がなされているわけです。商店街の試みとして、車を入れないようにしながら、その地域の中で、できるだけ物流等についてはある程度時間を決めて車の量を減らしていくとか、その中でそこに入る車についてもかなり制限をしていって、コミュニティバスとか、どちらかというと自家用車を使わない形での実験等もなされています。

ですから、新たに開発されるところだけではなくて、既存のいろんな一定の地区とか、そういうところで条件を整えば、より公共交通を利用し、物流の効率的な配送をその地域に限ってやるとか、そういったことによって、例えばCO₂を減らす、それからNO_xを減らす。それと同時に、そういった車が減ることによって快適な歩行空間を創出していくことは同時に十分可能なのかなと思っております。ですから、そんなこともある程度今後考える中で入れ込んでいこうかなと、我々所管部としては思っているところです。

福川座長 ただ、それはどっちかという中短期目標の実現方策であって、長期目標というのは本当にもう少し大きな……。

原田委員 今説明していただいたのは大変よろしいと思うんですね。多分今のところスペ

ースが足りないのか、時間が足りなかったのか、15ページだけ簡潔にしたのか、非常に短くて、これではわかりにくいので、今のご説明の内容をどこかにもう少しわかるように書いていただければ、「ゆとりを活かす」という意味が非常にわかりやすいと思うんですね。長期の方はもうちょっと大きくがいいと思います。

飯田委員 私もほとんど原田先生と同じような、ここの編集のところにすごい違和感というか、まずタイトルが10ページの上に「持続可能な交通環境施策」と、これはもともとモビリティ・マネジメント、いわゆるマネジメントとかDSM的なところから「持続可能」というキーワードが入ったというのは非常にいいと思うんです。だから、これが3の大きな項目として「自動車環境対策」ではなくて、「持続可能」というキーワードが3の大きなタイトルに入るべきだろうと。

それから、長期目標が、まず歴史的にはまさに自動車環境対策で、大気環境から来て、今の直近の問題である低CO₂というのがそこにオーバーラップされているんですけども、持続可能というのは、もう一段それを超えて、公共交通の利便性も高く、街を歩いて楽しくなるというのがいわゆる本来の究極目標なので、ここは3つ並んで、順番としては、これが一番上に来て、低CO₂が2番目で、きれいな環境が当たり前というか、もう卒業しなきゃいけない。もちろんまだ問題はあるとしても、さっきの13ページで言うと、順位としてはそういう形になるのかなと。

そうすると、中短期のところには抜けているのが、3つ目の「 」で交通インフラの云々を実現すると書いてあるんですけど、それを一番上に持ってきて、今のところ持続可能な交通施策体系をつくるとか、そういうのが中短期なのか、10ページの一番筆頭に来るべきなのか。この全体の1から6までの並びが、いわゆるESTと最近呼ばれるところの政策体系にまだ環境局側からはなっていないんじゃないか、そういう全体をにらんだ政策体系を一たんつくるのがまず最初に来ないと、いきなり単体から来て燃料と来ると、古い政策の残渣というか、そういう名残の上に継ぎ当て、継ぎ当てして組み立てているように見えます。これは編集の問題でもあるし、都庁内の行政の仕切り問題をもう1回再構築する話でもあると思いますが、そこは1回事務局で議論してもらった方がいいんじゃないかと思います。

その中でも交通量抑制対策の中に落とし込まれている人流対策、これは対策ではなくて今度は目的になっていくわけですね、利便性の高い政策体系をつくるというのは。上から見ると、行政から見ると対策なんですけど、交通というのはまさに利便性、目的なので、ここは昔のDSMの発想がまだ残っているような気がします。

それから、総合政策とかで言うと、例えば駐車場対策、交通流円滑化の中に入っていたりしますが、こういったところも、例えばきのうちょうど荒川区で議論していましたが、とにかく都心部はどこに行っても従来の古い発想で、商業ビルは必ず駐車場を持ちなさいという古い規制が残っている。これからやらなきゃいけないのは、都心部はむしろ駐車場を持たないようにして駐車場を抑制する。そうすると車で来るのが不便になって、同時に公共交通で来た方が便利で、むしろお得になるような組み立てにすることによって交通量も抑制する、そういう方向に持っていかないといけないと思いますね。

そうすると、駐車場対策はこの中に、円滑化だから駐車場をつくる方向なのか、よくわからないですけども、総合政策の中で駐車場のあり方も、場合によっては規制緩和することでむしろ交通量を抑制する、そういう施策も出てくると思います。そういうようなところがこの1から6の並びだと見えてこないの、少しそこは組み立て直しをお願いしたいなと思っています。

大聖委員 蒸し返しになってしまうかもしれませんが、ちょっと違和感があるのは、前にも言うべきだったかもしれませんが、「街を歩いて楽しみたくなる都市」、楽しみたくなるというのは、環境がよくなっても多分そうならないんですよね。楽しみたくなっちゃうのは、もっと文化的な何か雰囲気とか、もっと総合的なものなので、あるいは水とか緑とかそういったものがプラスされるかもしれませんが。あるいは、商業施設というんですか、ショッピングが楽しめるとか、そういったものも入るかもしれませんが、その辺でもう少し横断的なものではないかなという気がします。

道ということがあるので自動車と結びついているんだろうと思いますけど、ちょっとその辺が、自動車に関しては利便性と環境をまずよくしていただく、この2つが重要な柱だと思います。

福川座長 利便性と環境とおっしゃいますと……。

大聖委員 もう自動車交通というからには、公共交通機関も含めて移動の利便性を改善することと、これに係る環境の大気汚染などの悪化がありますから、これを劇的に改善していく、これがまずは大事だと思うんですけど、「自動車環境対策」の中で「街を歩いて」というのがちょっと何か、もう少しこれは包括的な問題ではないかなという気がします。

福川座長 だから、「環境配慮の都市づくり」という項目が立ちつつあるわけですがけれども、この辺の仕分けがちょっと、全部絡まっているわけですがけれども。

大聖委員 もう一度、そこのまちづくりのところにも出てくるわけですから、いいと思い

ます。

福川座長 あちこち出るのはしようがないと思うんです、こういう計画というのはどうしてもいろいろ絡まっていますからね。

というふうに随分議論が百出したしましたけれども、そちらから何かありますか。

谷上企画調整課長 今の大聖先生のご意見は15ページのところへうまく表現させていただきます。

大聖委員 ええ、わかっています、そこをもう一度……。

大野企画担当部長 今度新しくつくる環境基本計画全体のメーンのモチーフをどうしようかというところがあまり詰まっていなかったものですから、都市の各分野の長期目標をどう書くかというので少しブレがあるかと思います。きょうのご議論の中で13ページの「少ないエネルギー消費で快適に活動・生活できる都市を目指す」というのがメーンの話かなという感じもしますので、これを交通分野に置きかえますと、今の歩いて楽しみたくなる場所に少ないエネルギー消費で快適に移動できるとか、そういうのが一番大きな目標になってくことかなと思いますので、その辺は整理をしていきたいと思います。

福川座長 ありがとうございます。横並びに全部並べてみるといろいろ……。

大聖委員 私は、交通の分野では車の性能も、そういうのはメーカーに任せておけば、国の燃費規制もありますし、どんどんよくなっていきますので、やっぱり車の使い方ですね。IT技術をどこまでとことん使い切れるのか。最近S u i c aで全部回れるようになってきていますけど、ああいったものも何でもできるような時代になってきていますので、その辺の活用が利便性を高めるキーになるんじゃないかと。いわゆるハードばかりいじるよりも、こういうソフト面の充実がこれから大きく重要な時代になってくるんじゃないかなという気がいたしますので、その辺を少し強調していただいてはと思うんです。そういうところは文言はありますけども。

それから、物流だとか配送、この辺も結局IT技術でかなり大きく改善できる可能性がありますよね。

福川座長 いかがでしょうか。では、とりあえず先に行きましょうか。

それでは、13ページと14ページ、15、16ページですか。冒頭に少し議論しましたが、ここは飛ばしますか。

大聖委員 また別の見方をしますと、最近、住宅などとか、ああいうオフィスビルですとか、そういうことを専門にしている方と議論しているんですけど、やっぱりエネルギー消

費がものすごくむだをしていますよね。ああいう問題というのは、環境都市づくりの中でどう位置づけるのか。個人の住宅のエネルギー消費が過剰な状況がありますよね、要するに冷暖房を含めまして。

福川座長 それは戸建て住宅、マンションも含めてですか。

大聖委員 そうですね、マンションも含めて。これはCO₂対策ということで、例えば床面積がどれぐらいのところという東京都の取り組みはありますけど、個人レベルというのはなかなかブレークダウンしづらいですね。住宅というのは1回建ってしまうと30年ぐらいいもっちゃいますから、2050年を目指すとすると今からやらないといけないようなことが随分あると思うんですけど、その辺はどのようなスタンスでやるのかなと。

福川座長 その辺はまた3ページあたりに戻って、家庭部門のCO₂をどうするかという話に多分また戻っていくと思うんですが。

大聖委員 そうですね。太陽エネルギーだとか、そういうのもあるんですけど、やっぱり建築の断熱だとか、そっちの根本的な問題が実は根深く含んでいるなと思うんです。

福川座長 飯田さん、実践的……。

飯田委員 ちょうど中環審でも見直しされていますけど、今度国交省のヒアリングが予定されておりますが、新築住宅でもいまだに断熱基準が30%ぐらいしかない。それは、基本的に在来工法が次世代住宅省エネ基準を満足できないので義務化できないんだというのが国交省のスタンスだそうです。そこら辺は多分あめとむちで両側からやっていく。そこら辺は、東京都としてはいろいろ新しい施策の打ち方の余地があると思います。EUがやっているような断熱・省エネ性能プラス、中のエネルギー設備を合わせた省エネラベルとかいうのが必要だと思います。

あと、大もとのところの排出源で電気と熱というふうに大きく分けると、熱はほとんどCO₂が非常に出てくる要素、暖房機器等、ここら辺をエコキュートにしたところで大もとの電気のCO₂は削減できないので、ここら辺は温熱という意味では大幅に暖房熱は全く新しいアプローチで減らしていく手法が必要かなと思っています。

あとは、上から見ていくと、家庭部門というのは、実は全体のボリュームは、どう見ても、もちろんやらないといけないにしても、そんなに大きくないということから考えると、東京都は比較的少ないとはいっても、いわゆる産業部門が日本はこの間1億2,000万トン石炭からのCO₂が90年からふえているんです。そこら辺の経団連自主行動計画の陰に隠れている部分を東京都の温暖化対策計画、諸制度の中で引きずり出して、どこまでそこら辺を虫

干していくかという方が総量的にはものすごく効果があると思っています。

いわゆるここは家庭部門のミクロの施策と、量的にはどう見ても企業部門をどういうふう
に虫干ししながら構造転換していくか。僕はここでまた次のステップでいろいろ細かい議論
をできる余地はあると思っています。

福川座長 今回の議論はやっぱり1番に戻っていくんですか。

飯田委員 そうですね、1番のところを見ながらですね。

福川座長 さっきあまりやらなかったかもしれませんね。3ページの上の方で、業務/産
業部門、大規模事業者から中小事業者へどうやっていくのか、建物対策、家庭部門、運輸部
門と常に拳がってくる3大手つかず地帯をどうするかということなんですけれども、この辺
はこの程度の書き方でいいですか。

大野企画担当部長 東京都の温暖化対策は、一番初めは業務部門、東京に特徴的で、かつ
ウエートも大きい業務部門ですね。日本全体では手がついていなかった部門について温暖化
の計画書をつくるとか、同時に建築の方も床面積が1万平米以上のものについて環境計画書
をつくってもらう制度がスタートしました。これでそれなりの成果も上げてきていまして、
その次に自動車の部分についても、大気汚染だけでなくCO₂というふうやってきたん
ですが、確かに大聖先生あるいは飯田先生がおっしゃったように、家庭部門も決して無視で
きない部門だと思っております。

実は、次世代省エネ性能は日本全体でもまだ普及が十分でないんですが、統計を調べてみ
ますと、東京はその中でも特に新築住宅に占める次世代省エネ性能の達成された住宅の比率
が低いんですね。このままではいけないということで、都市整備局でつくっている住宅マス
タープランがございますが、この中でも我々と一緒に話をしながら少し目標を高目に掲げて
やっていこうと考えておりまして、ここは直ちというわけにいかないんですけども、少し
施策の強化を図っていかねばならないと考えております。

なかなかすぐにはいかないもので、3月末に企画政策部会でご報告いただきますが、そのと
きまでにというのはかなり厳しいものがございますので、「中間のまとめ」を出すまでも
う少し具体的に検討が進めばというふうに思っております。

福川座長 東京が低い理由というのは何かわかっていることはあるんですか。

大野企画担当部長 やはりコストが東京は土地代に食われてしまう部分もあって、なか
な難しいところがあるようです。

大聖委員 コストが回らないんですよ。ランニングコストがえらいかかっちゃっているわ

けです。

福川座長 じゃ、13ページ、14ページの「環境配慮の都市づくり」のあたり、いかがでしょうか。15、16ページ、さっきやりましたけど、改めて中身の細かいところはいかがですか。細かくはないんですが……。

飯田委員 ここは大きな方向性を出すところなので、ここで書き込まれたものがこの後実際に都市のマスタープラン、今かなり大規模開発があちこち進んでいっているわけですが、その中で、そこで発生するCO₂をもうオフセットさせるんだとか、例えばソーラーの導入をどんどんやっているみたいに義務化していくんだという、都庁内でこれだけ全庁組織も立ち上がっているわけなので、環境局を超えた他部局にここら辺のどこまで施策を実現化させていけるのかという見通しとか、そこら辺がもし何えればと思っておりました。

谷上企画調整課長 先ほどご説明した環境都市づくり戦略合同会議ができて、そこに推進本部が2つできています。1つがカーボンマイナス都市づくり推進のところ、その中で省エネ・再エネ導入促進部会がございます。この中で例えば東京都の持っている施設の省エネ、あるいは太陽光発電みたいなものをつけられないかという検討を全庁的に行っていく予定になっています。具体的には、ことしの夏ぐらいから来年度予算の要求に向けて、そこら辺のプロジェクトの中身をより具体化して、20年度の予算要求につなげていく形を考えております。その中で飯田先生が今言われたような形の取り組みが恐らく、既にどういうものがあるかという実行案調査を今出しておまして、その中身が結構充実したものになっていると聞いておりますので、その中からピックアップするなり、精査するなり、調査するなりして進めていきたいと思っています。

福川座長 ほかにいかがでしょうか。これは決して大きな骨格を示すだけじゃなくて、15、16ページは、特に16ページへ行くと具体的なことも書いてありますので、両面ありますね、さっきから議論していますけれども。その辺は特にご意見があれば。

窪田委員 例えば先ほどの自動車公害対策部の方のお話とか、都心部だったら駐車場を設けなくてもいいんじゃないかとか、割とそれぞれの地域がどういうふうに分たちの都市像を描いていくかというあたりに依拠する部分も結構出てくるのかなと感じています。最初の13ページの都市像の中ですけれども、確かに人だとか企業が選択していくということも重要なんですけれども、もうちょっと個人としての人とか、個人としての企業だけではなくて、そこでのいわばコミュニティというか、そういうところが割と生きていて、そこがその都市の将来像をマネジメントしていくとか、そういうふうな都市像も1つ重要なんじゃないかと

考えています。

そういう何か将来像があると、手法でも、例えば最低ライン以上の積極的な取り組みを求める仕組みとかのあたりも、個別の何か事業があったときに、そこにインセンティブを与えていい方に誘導していくとか、あるいは見える化というところも、民間企業との連携によって何かやっていくということなんですけれども、もうちょっと普通の都民がというか、何か家を建てるわけではない普通の都民の行動の中で、その方たちが、自分たちの近所ではこういうことをしようとか。大した影響はとりあえずないかもしれないけれども、何かできそうなというのを支援していく方向を打ち出しておいた方がいいんじゃないかという気がします。

福川座長 いろんなまちづくりとかなんかの中で必ず環境的な指標を、我々のコミュニティはこれだけ使っているんだとか、これだけ排出しているんだとか、そういうことを全体として知りつつ、じゃ、これをやったらどうなるかということがわかるようにしていくということですかね。

それから、大規模な開発に関しては、その開発の敷地の中だけで解決するというよりも、もう少し郊外のオープンスペース確保あるいは緑化と組み合わせるとか、ダイナミックな、特に人口減少という社会の中ですから、何かそういう発想もあっていいのかなという気がいたしますが、これはいろいろな工夫のしようがあるような気がしますので、ぜひ。

ほかにこれに関しては、とりあえずいいですか。駐車場の話も当然関連してくる話ですね。

じゃ、先へ行きましょう。時間も押し詰まってまいりました。17ページからの「緑の保全と再生」ですが、これについてはいかがでしょうか。これは参考までにとおっしゃいましたが、18ページの2つ目の網の白い枠の中でやたら具体的な目標が描かれてしまって、我々はもう少し基本的な骨格、方針を示す必要があると思うんですが、これについてはいかがでしょうか。

窪田委員 緑という言葉が、緑なんですけれども、例えば「目標を達成するための施策のあり方・方向性」の19ページになってくると、3番目に「生物多様性の確保」は生物として出てくるんですけども、緑というのは植物で、いわば生物じゃないですか。何となく緑、緑という言い方しかしていないと、特に緑化という言い方は結構そうだなと思っているんですけども、緑にしときゃいいみたい。そこには植物と一緒に生きていく都市のあり方を選択しているはずなんだけれども、だから木を植える升とかもやたら小さくなったりしても、まあいいやというような発想になってきてしまう気がしています。別に「緑の保全と再生」という言い方が悪いとは思わないんですけども、少し背景となる考え方が抜けていると、そ

れが都民に伝わっていかないんじゃないのかなという気が、最近のあちこちの景観政策とかを見ていると、非常にそれを危惧しているところです。

福川座長 そうですね。「10年後の東京」は特に緑、緑であふれ返っていますね。これはわかりやすいと言えばわかりやすいし、重要なことだと思うんですが、「緑の保全と再生」と書いてあります。多分、緑というのは自然環境という概念を代表して言っているんだろうと思いますので、本来は「自然環境の保全と再生」が重要なんだろうと思いますが。

窪田委員 というか、植物だと思うんですね。5が水で、4が植物なんだというイメージはよくわかるんです。多分、動物のことまでは触れずに抜いているんだとは思いますが、そういう……。

福川座長 4は動物も入っていると思いますよ。

窪田委員 4が入っているんですね、生物ですよ。人間以外の生物ということなんだと思うんですけど、大きく言えば。

福川座長 目標の立て方、その他、この程度でいいですか。これは4回目ぐらいに大分わあわあやったんですけど、なかなかうまく的確に言いあわせない。

じゃ、次へ行きましょうか。それでは、5番目が水質ですね。水質は、申しわけありませんが、ここではあまり議論していないんです。ご意見はありますでしょうか。5と6は長期目標が同じになっちゃっていますね。これはしょうがないか。同じだよ。少し働きが足りなかったかなという気もします。しょうがないですね。

谷上企画調整課長 この辺、水とかの分野につきましては改めて企画政策部会でも少し詰めて……。

福川座長 実はここにあまり水の専門家の方はいらっしゃいませんでしたので、これもまた別にここで全部回答する必要はないと思いますので、ゆだねたいと思います。

6番の「有害化学物質対策」はいかがでしょうか。大気汚染は特に自動車の問題に関してさっき出てきたので、そっちの方で一応と思います。飯田さんはもうレガシーな政策だとおっしゃったけど、それでも基本的には解消されなければなりませんので、その問題と。

飯田委員 大気汚染の中の固定発生源なんかは、東京都も低NOxボイラーとか推奨されてあるんですけど、いわゆる木質バイオマスのペレットボイラーも非常に低NOxかつほぼゼロCO₂なので、ここら辺の固定発生源のNOx対策とあわせてCO₂対策、安直にやるのは天然ガス化なんですけど、よりバイオマス在先ほどの再生可能エネルギーの1番目の対策とあわせて進めるように、環境局の中でも温暖化と排気ガスは多分部局が違うと思うので、

そこをきちんと共有化、総合化されたらどうかなと思います。

福川座長 そうですね。何となくあまり議論していない感じではあるけれども、実はCO₂対策と密接に関連しているということをもうちょっと明確にすると。ほかにいかがですか。

とりあえず7番目まで行っちゃっていいでしょうか。「廃棄物対策」ですが、これに関してはいかがでしょうか。これもあまり議論していないんです。全体として、今まではしようがないんですけども、何とか対策という7本の柱で来たわけですが、実は都の廃棄物対策というのは、循環型社会を昔からやっているんだけど、それをもっと進めるにはどうするか。進めるというポジティブな方向があるわけですよ。同じように、さっきも何かありましたね。自動車環境対策と持続可能な交通環境体系をつくるとか、最終的に基本計画のレベルではそういうふうに対策が、もう少し何をやるかということがわかるような方向にタイトルは変わってくるんだろうと思いますけれども、この部分も実はそういうことですよ。「廃棄物対策」と書いてしまってますけれども、ここは特にご意見はいかがでしょうか。

それじゃ、枠を外して全体としていかがですか。これだけはというところがありましたらご発言いただいて。

原田委員 8ページのデータが古いですよ。16年の報告書に載っているんだけど、中は11年までしかなくて、交通量の状況も混雑の状況も変わってきていますよね。

山内自動車公害対策部計画課長 これは前にもご説明した、国交省で5年置きにやっている交通センサスを使わせていただいているんです。たしか17年のものはまとめがおくれているんですけど、入手しているので、使えるのであれば、その辺については反映できればと思っています。

原田委員 それから、渋滞長やなんかの別の指標だと警察の方のもっと新しいデータもあると思うし、いろいろあると思いますよ。

福川座長 ほかにいかがでしょうか。これだけだと、あまり議論する時間がないんですけど、大聖先生、いいですか。

大聖委員 ただ、これ、表に出ていくんですか。「委員からの主な意見」とかいろいろコメントがあるんですけど、これ、表現的に少し整理した方がいいかもしれません。ご自分の発言とおぼしきところを皆さん見ておいて、もう少し表現を……。

福川座長 先生のご発言とおぼしきところで変なものがあるんですか。

大聖委員 ええ、後でちょっと申し上げます。これ自体はどこかへ公表……。

福川座長 これ自体は公表されているんでしょう、議事録として。

谷上企画調整課長 調査会も部会も含めてなんですが、資料等につきましてはインターネット上で公開されております。

大聖委員 もう既に……。

谷上企画調整課長 いや、きょうのはまだですけど。

福川座長 ただ、これはいろいろ印刷されて配付されるから、もう少しわかりやすくとか簡単にとか、そういうことはあっていいですね。

飯田さん、いいですか。本当にいいの。

飯田委員 フル参加しましたから、私は。

福川座長 窪田さんもよろしいですか。

それでは、すみません、大分ご意見が出まして、時間がないのにこれから再修正は大変かもしれませんが、頑張ってください。残念ながら皆さんにお諮りする時間が、なくはないですね。そういうわけで一応私の司会はこれで終わって、事務局に引き継ぎたいと思います。

谷上企画調整課長 どうも長い時間ご審議いただきまして、ありがとうございます。

今後の予定ですが、3月26日午後1時15分から企画政策部会、この場で今ご審議いただきました資料1、これはたたき台ですけど、ご意見等を踏まえて修正したものについて、環境都市づくり調査会ということで福川座長から報告をさせていただく形をとらせていただきたいと思います。

きょういただいたご意見、これから読んでまたお気づきになる点、きょう言い足りなかった部分もあろうかと思っておりますので、申しわけありません、今週中ぐらいに何らかの形で事務局にご連絡等をいただくとありがたいと思います。それを踏まえまして福川座長と調整しまして、できれば福川座長一任という形でまとめていただいたものを26日の報告書(案)ということで企画政策部会に上げさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(異議なし)

谷上企画調整課長 きょうご出席になられていない委員もでございますので、そちらの方からの意見も取り入れていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

また、この調査会の報告を踏まえまして、来年度、企画政策部会の1つの節目といたしましては5月の終わりぐらいになると思ひますが、環境審議会の中間答申という形で1つのまとめを出させていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

本日はこれをもちまして第6回環境都市づくり調査会を閉会といたします。どうもありが

ありがとうございました。

午前 11時56分閉会